

2024年5月19日 聖霊降臨祭・ペンテコステ礼拝説教
「聖霊と共に生きる救い主」(ヨハネ 15:26-27, 16:4b-15)

○ヨハネ15章26節、16章8節のみことば

「弁護者、すなわち、父のもとから出る真理の霊が来るとき、
その方が わたしについて証しをなさる」(26節)

① 弁護者：(神と人の) 傍にいて「何が正しいか」を伝える御方

② 霊：ほかに「心」、「命」、「息」、「風」等と訳せる言葉

☆使徒パウロは、ローマ8章9節で、聖霊なる神について
「(父なる) 神の霊」、「キリストの霊」とも呼んでいる。

☞聖霊は、あなたのうちにも〈神の御心〉を示して、絶えず
その心を救い主イエスに向ける〈命の導き手〉なのだ。

「その方(弁護者)が来れば、罪について、義について、
また裁きについて、世の誤りを明らかにする。」(8節)

※聖霊は、世に生きる〈あなた〉の間違いも正され続ける。

今日のみことば：ヨハネ16章13節

「真理の霊しんりが来ると、あなたがたを導れいいて真理くをことごとく悟みちびらせる。」

*真理：(「必ずそのとおりになる」と言える) 本当のこと

「わたしは道であり、真理であり、命である。」(14章6節)

問：聖霊が神の子イエスをとおして示す真理とは？

あ) 再臨の時、神の恐ろしい裁きは来る

「現在の天と地とは、火で滅ぼされるために…不信心な者たちが
裁かれて滅ぼされる日まで、そのままにしておかれる」(Ⅱペトロ3:7)

☞十字架の上で示された〈神の厳しさ〉が、再び現われる。

い) 神の御怒りから救えるのはキリストだけ

「御子こそ…来るべき怒りからわたしたちを救ってください」(Ⅰテサロニケ1:10)

※聖霊により語られる救い主イエスの御声を聞き続けよ。

「その方がわたしのものを受けて、あなたがたに告げる」(15節)